

広域紋別病院企業団監査委員告示第2号

地方自治法第199条第12項の規定により、平成29年度広域紋別病院企業団定期監査の結果に基づき措置状況の通知があったので、同法同条同項の規定により公表する。

平成30年3月23日

広域紋別病院企業団監査委員 齊 藤 博 哉

広域紋別病院企業団監査委員 阿 部 秀 明

平成29年度 広域紋別病院企業団定期監査指摘事項等に係る措置状況

平成29年度 広域紋別病院企業団定期監査指摘事項等に係る措置状況									回答記入欄	
所 属	分 類	定期監査実施の結果	判 定						指摘事項等に至った原因	措置状況又は今後の対応方針
			指 摘	指 導	注 意	検 討	報 告 記 載	記 載 頁		
医 事 課	1－④ 滞納整理事務	高額滞納者の滞納整理において、督促状や催告書の発布だけではなく、より実効性のある滞納整理の方法を計画し、実行すること。 不納欠損処分を最小限に留めるよう滞納整理事務に努められたい。				○	○	2P	滞納整理に係る具体的な徴収計画によらず滞納整理を行っていたため、指摘に至った。	昨年制定した私債権の管理に関する条例及び同条例施行規則に基づき、年間徴収計画を作成し、滞納整理事務を滞りなく進めることとしたい。
総務課	3－① 契約方法及び 手続	自家用電気工作物保安管理業務委託契約、薬剤関連システム保守業務委託契約において、一者随意契約により契約を締結しているが、選定理由が示されていない。 一者随意契約にあたっては、契約規則、政令に規定する随意契約に則した理由を示すこと。		○			○	4P	委託事業者が限定されていることから、選定理由の記載を失念していた。	契約規則、政令に規定する随意契約に則した理由を示します。
医 事 課	3－② 契約締結	自動精算機保守業務委託契約において、契約書中支払い遅延利息の利率が、一昨年度から指摘しているにもかかわらず改善されておらず契約規則と異なった利率となっている。 契約書の内容を精査の上、契約事務を行うこと。	○				○	4P	指摘事項については、契約書に付随する契約要綱に左記の内容のとおり規定されていたが、保守契約約款における関係条項の内容が改善されていなかったため、指摘に至った。	新年度以降については、契約書と約款を一つの契約書として統合し、関係条項を規定することとしたい。